

医療法人社団 橘光葉会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和6年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

令和3年 4月～

- 対象者や管理者に対し育児休業給付や育児休業期間中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。
- 育児休業取得者が職場復帰する前に管理者と面談を実施する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げなど柔軟な働き方の活用を促進する。

<対策>

令和3年 4月～

- 職員のニーズの把握、対応策の検討を開始する。
- 対象部門の管理者と運用方法について協議を行う。
- 対象となる職員に活用を奨励する。

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知を図る。

<対策>

令和3年 4月～

- 法に基づく諸制度の内容把握、調査等を行う。
- 育児・介護休業法に関する規定、諸制度について閲覧できるよう資料を整備する。
- 休業取得（見込み）者に対して個別に資料を作成し、説明する場を設ける。